

令和元年矢巾町議会定例会 11月第2回会議議事日程

令和元年11月14日（木）
午後4時 開 議

第1． 会議録署名議員の指名

第2． 会議期間の決定

第3． 発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置
について

議 案 目 次

令和元年矢巾町議会定例会 11月第2回会議

1. 発議案第5号 第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置について

発議案第5号

第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置について

本議会に第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会を設置するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第112条及び矢巾町議会会議規則（昭和62年矢巾町議会規則第1号）第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和元年11月14日

矢巾町議会議長 藤原由巳様

提出者	矢巾町議会議員	村松信一
賛成者	〃	藤原梅昭
〃	〃	廣田清実
〃	〃	高橋安子
〃	〃	水本淳一
〃	〃	赤丸秀雄
〃	〃	山崎道夫

第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会の設置について

次のとおり、第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会を設置する。

1 名称

第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会

2 設置の根拠

地方自治法第109条及び矢巾町議会委員会条例第5条

3 付託事件

(1) 第7次矢巾町総合計画後期基本計画の策定に関する調査

(2) その他、第7次矢巾町総合計画後期基本計画の策定に必要な事項に関する調査

4 委員の定数

17人

5 委員のうちから互選により、委員長、副委員長各1名、幹事3名を置く。

6 調査及び任期

第7次矢巾町総合計画後期基本計画策定調査特別委員会は、議会の閉会中も調査を行い、任期は、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行う。

7 特別委員会委員

藤原 信悦

吉田 喜博

小笠原 佳子

谷上 知子

村松 信一

廣田 清実

高橋 安子

水本 淳一

赤丸 秀雄

昆 秀一

藤原 梅昭

長谷川 和男

川村 よし子

小川 文子

山崎 道夫

廣田 光男

高橋 七郎